

中小企業も準備を始めるなら今!!

2020年施行!  
(中小企業は2021年)派遣労働に関する同一同一のQ&Aなど、  
最新情報をいち早くお伝えします!よくわかる!  
同一労働同一賃金

2019年11月7日(木)

働き方改革関連法の施行により、残業の上限規制・年次有給休暇取得義務化が始まっていますが、働き方改革関連法の本丸、実は【同一労働同一賃金】法改正です(大企業は2020年4月施行・中小企業は2021年4月施行)。

同一労働同一賃金は我が社には関係ない、と思っていませんか? 正社員とそれ以外の社員(アルバイト・パート・契約社員・派遣社員・他)が一人でもいる企業が、知らなくてはならないのが「同一労働同一賃金」です。

同一労働同一賃金について、知らなかった、理解できていなかった、後手後手に回った、そんな会社は市場から淘汰されてしまいます。ぜひ、本セミナーにて貴社の対策のヒントを得てください。



講師 安中繁

## 【セミナー概要】

- 1) 「同一労働同一賃金」って何? ~労契法、パート・有期法等の法改正が企業経営に与える影響~
- 2) 非正規訴訟で会社が負けるとき ~負けないための諸手当・ボーナスの払い方~
- 3) 貴社らしさが光るポジティブな社内施策を ~企業価値を高める人事施策アイデア~

日時 11月7日(木) 14:00~16:30 (受付開始13:30~)

会場 ドリサポ国分寺オフィス 5階 セミナールーム

JR・西武 国分寺駅南口 徒歩1分 (裏面地図参照)

講師 ドリームサポート社会保険労務士法人 代表 安中 繁

対象 テーマに関心のある方 (顧問先さまに限りません。)

定員 36名様

費用 一般:3,000円 (※当日受付にてお支払いください。)

顧問先さま: 無料

申込 FAX・メールよりお申込みいただけます。

FAX: 042-300-0324 ※裏面の申込用紙にご記入の上、FAXしてください。

メール: [info@dream-support.or.jp](mailto:info@dream-support.or.jp)

※必要事項【セミナー名・会社名・参加者名・電話番号】を記載の上、メールを送信してください。

## 講師プロフィール



2007年安中社会保険労務士事務所開設。2015年法人化し代表社員に就任。  
約300社の顧問企業のために労使紛争の未然防止、労務管理整備、人事制度構築支援、  
裁判外紛争解決手続代理業務にあたる。  
新しいワークスタイルの選択肢である「週4正社員制度」導入コンサルティングを  
得意とする。大学、新聞社、地方自治体、各種経営者団体での講演実績多数。  
著書に

「週4正社員のススメ」（経営書院）  
「Q&Aでわかる！管理職の為の労基署対策マニュアル」（宝島社）  
「すべての管理職必読！困った社員対策マニュアル」（宝島社）  
「中小企業は『懲戒処分』を使いこなさない」（労働新聞社）【共著】  
など多数。

東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部 副支部長  
東京都社会保険労務士会 理事  
東大和市男女共同参画推進委員など歴任。

### ドリームサポート

社会保険労務士法人  
特定社会保険労務士  
代表 安中 繁

### ドリームサポート社会保険労務士法人

東京都国分寺市を拠点に業務展開をしており、上場企業を含む約300社のお客様と契約を締結させていただいている実務家集団です。労働社会保険諸法令に基づく手続き代行、社内施策に関する制度設計・運用へのコンサルティング、各種研修、労務監査等、カバーしている業務は多岐にわたり、経験豊富な所属社労士による知恵の集合体でお客様を強力にサポートしております。

### 【アクセス】

#### 住所

東京都国分寺市南町3-15-6

小林ビル5階

#### 電話

042-300-0323

#### FAX

042-300-0324

国分寺駅南口を背に右斜め前の道をお  
進みいただくと、すぐ左手にドリサポの看  
板があります。



-----お申込書 [FAX 042-300-0324]-----

日時	2019年11月7日(木) 14:00~16:30	セミナー名	よくわかる！同一労働同一賃金 ～ポイントと具体的対応策～
会社名		お電話番号	
ご参加者名 (全員)			

【このセミナーを何でお知りになりましたか？】

ドリサポのHP ドリサポのFacebook ドリサポ通信 ドリサポニュースレター ドリサポ担当者を通して  
労働新聞の広告 その他( )